

1 「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメントの状況

(1) 項目別意見数

合計 80件

| 項 目 | 件 数 |
|----------------------------|-----------|
| 1 はじめに | 2 |
| (2) 県立高等学校活性化計画 | 2 |
| 2 県立高等学校の現状と課題 | 5 |
| 全般について | 2 |
| (2) 社会の変化に対応した人材の育成 | 1 |
| (3) 多様なニーズへの対応 | 2 |
| 3 県立高等学校活性化の基本的な考え方 | 8 |
| 全般について | 1 |
| (2) 自立し他と共に生きる人材の育成 | 1 |
| (4) 適正規模・適正配置の推進による活性化 | 6 |
| 4 活性化のための取組 | 23 |
| (2) 理数教育・英語教育の充実 | 1 |
| (3) キャリア教育・職業教育の充実 | 1 |
| (5) 特別支援教育の推進 | 5 |
| (6) 外国人生徒教育の充実 | 2 |
| (7) 諸制度に関する今後の方向性 | 6 |
| (8) 教員の資質の向上 | 5 |
| (9) 学校マネジメントの充実と開かれた学校づくり | 3 |
| 5 各学科の教育内容の充実による活性化 | 8 |
| (2) 職業系専門学科 | 7 |
| (3) 総合学科 | 1 |
| 6 県立高等学校の適正規模・適正配置 | 2 |
| (1) 全日制高等学校の適正規模 | 1 |
| (3) 小規模校の適正化 | 1 |
| 7 各地域の県立高等学校活性化の取組 | 32 |
| (1) 基本的な考え方 | 8 |
| (2) 各地域における県立高等学校の活性化 | 24 |

(2) ご意見に対する県の考え方

いただいたご意見に対する考え方は別紙のとおりです。

(3) 対応状況

| 対 応 区 分 | 件 数 |
|-----------------------------------|-----|
| ①最終案に反映するもの | 5 |
| ②最終案に一部反映するもの | 6 |
| ③既に反映しているもの | 30 |
| ④最終案への反映は難しいが、今後の検討課題、 参考とするもの | 36 |
| ⑤最終案に反映することが難しいもの | 3 |
| ⑥その他（上記①から⑤に該当しないもの） | 0 |
| 合 計 | 80 |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|------------------------|--|--|
| 1 | 1頁 1(2)県立高等学校活性化計画 | 現状を維持してほしい。 | 県立高等学校の活性化にあたっては、現状を維持すべきことは維持しながら、産業構造の変化や学習ニーズの多様化等を踏まえ、必要な取組を新たに進めていくべきであると考えます。 |
| | | 高校の活性化にあたり、記述の主語が、県教育委員会なのか高校かがわかりづらい。また、高校はどういった点で地域へ貢献していくのか。 | 本計画は県教育委員会が策定するものですが、県教育委員会と県立高等学校はいずれか一方が主体ということではなく、両者が一体となって活性化を進める視点からの記述としています。 県立高等学校が地域から信頼される存在であり続けるため、各学校の特色を生かして今後さらに活性化していくことについては、各学科の充実、キャリア教育・職業教育の充実、各地域の県立高等学校活性化の取組等の中での記述を踏まえ、これに取り組んでまいります。 |
| 2 | 2頁 2 県立高等学校の現状と課題 | 学校生活や学業への不適応、地域からの隔絶、自己肯定感をもてないなど、高校生に関してここで取り上げていない現状や課題と対応について、盛り込んでほしい。 | 本計画は、本県の公立学校教育等に関して目指すべき姿を示した「三重県教育ビジョン（平成22年12月）」を前提に、県立高等学校活性化の具体策を示すものとして策定を進めています。ご意見にあります地域とのつながりや自己肯定感を育む観点等につきましては、すべての学校が取り組むべき課題として「三重県教育ビジョン」に明示されており、本計画においては、これを踏まえ、キャリア教育・職業教育の充実等の具体的な取組において、これに言及しました。今後とも、地域とのつながりや自己肯定感を育むことを重要な視点のひとつととらえ、県立高等学校の活性化に取り組んでまいります。 |
| 3 | 3頁 2(2)社会の変化に対応した人材の育成 | 3. 11震災後、その復興に対応できる人材が求められていることから、国民的課題である震災からの復興のための文言を追記してはどうか。 | ご指摘の視点につきましては、県立高等学校活性化の基本的な考え方のひとつとして、自立し他と共に生きる人材を育成する中で、東日本大震災の経験を踏まえ、広い視点から社会に貢献しようとする人材を育む必要性を記述しました。 震災からの復興を含め、より良い社会を構築しようとする意欲や態度を育成してまいります。 |
| 4 | 3頁 2(3)多様なニーズへの対応 | あまりに多様な生徒の進路希望に対応することは現場職員の負担も大きく、非効率な学校運営になる。より専門的な進路指導を受けられる学校の在り方もひとつではないか。教育予算の獲得も重要である。 | 県立高等学校のあり方に関しましては、従前の「県立高等学校再編活性化計画（平成14～23年度）」により、単位制や総合学科の導入、定時制・通信制課程における多部制の導入等といった多様化の推進が図られてきました。本計画では、ご指摘の視点を踏まえつつ、教育内容の質的な向上により焦点をあて、学力の確実な定着、キャリア教育の充実等に取り組んでいくこととしています。多様なニーズへの対応につきましては、ご指摘の教育予算の充実が重要であることを踏まえつつ、取り組んでまいります。 |
| | | 特別支援教育を高校で展開するにあたり「必要に応じて個別指導の場を設ける」などという表現は適切か。 | 特別支援教育の展開において、個別指導を行うにあたりましては、障がいの特性や実態に応じ、個別指導の必要性を十分に見極めながら行う必要があります。このことを踏まえ、必要に応じて個別指導の場を設け、教育内容・方法の工夫改善を進めてまいります。 |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|---------------------------|--|--|
| 5 | 4頁 3 県立高等学校活性化の基本的な考え方 | 大学等高等教育機関への進路希望等に応じた教育をすることも必要であるが、「自立する力」「共に生きる力」を育むことを一番に考えた高等学校を目指してほしい。 | 本計画は、子どもたちに育みたい力を「自立する力」と「共に生きる力」の2つに大きく整理した「三重県教育ビジョン(平成22年12月)」を前提にしています。県立高等学校の活性化にあたりましては、ご意見を踏まえ、これら2つの力を育むことを前提として、これに取り組んでまいります。 |
| 6 | 5頁 3(2)自立し他と共に生きる人材の育成 | 三重県教育ビジョンに記述されているよう、自立し他と共に生きる力の育成として欲しい。 | 「三重県教育ビジョン(平成22年12月)」を前提として県立高等学校を活性化していくうえで、本計画では、生徒が社会的・職業的自立に必要な能力や態度等、自立する力と他と共に生きる力を育てることを基本に、こうした力が人材育成に確実につながり、生徒の自己実現や進路実現が図られることを柱のひとつとしています。ご意見を踏まえ、基本理念を大事にしなが、このことが人材育成につながるよう取り組んでまいります。 |
| 7 | 6頁 3(4)適正規模・適正配置の推進による活性化 | 統廃合や分校化は教育の問題だけでなく地域の活性化に直接関わる問題なので、地域の協議会での協議を大切にするとともに、学校現場の意見も十分に聞いてほしい。 協議会等の前に、学校現場の意見が反映されるよう、十分時間を確保してほしい。 | 県立高等学校の適正規模・適正配置の推進につきましては、ご意見を踏まえ、地域や学校現場の声をよく聞きながら、生徒にとって魅力ある学習環境を整えてまいります。 |
| 8 | 7頁 4(2)理数教育・英語教育の充実 | 英語科の充実も高校活性化の大きなテーマであると考えているが、大学進学や就職に確実につなげていく方策がもうひとつ見えてこない。生徒が高校で学習したことが、よりよい進学や就職へつながるよう、具体的な施策を望む。 | 英語科等の普通科系専門学科においては、ご意見を踏まえ、専門性を生かした進路実現につながるよう、生徒の主体的な学習や体験活動の充実を図ってまいります。 |
| 9 | 7頁 4(3)キャリア教育・職業教育の充実 | 非正規雇用者や早期離職者を減らすには、労働者が持つ権利を学習したり、正規労働者と非正規労働者との賃金の差や権利の違いを学習させる必要があるので、より具体的に「労働者の権利学習など」を明記してはどうか。 | 本計画は、本県の公立学校教育等に関して目指すべき姿を示した「三重県教育ビジョン(平成22年12月)」を前提に、県立高等学校活性化の具体策を示すものとして策定を進めています。ご意見にあります働く者の権利についての理解に関しましては、すべての学校が取り組むべき課題として「三重県教育ビジョン」に明示されておりますが、県立高等学校においても学ぶべき具体的な事項であることから、最終案において、働く者の権利や義務についての理解を進める取組にかかる加筆等を行うことを検討いたします。 |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|--------------------|---|---|
| 10 | 10頁 4(5)特別支援教育の推進 | 外的な関係機関の人員活用や教職員の研修よりも、まずは人的配置の拡充を明記してほしい。 | ご意見を踏まえ、小中学校からの支援内容の引き継ぎ体制の強化、一人ひとりの課題の的確な把握を踏まえた指導や支援の充実に努めるとともに、人的配置の拡充について検討してまいります。 |
| | | 小中学校に比べて体制整備が遅れているので、学校全体で取り組むための学校長のリーダーシップが不可欠である。小中高の連携、一人ひとりの教育ニーズに応じた質の充実に努めてほしい。 | |
| | | 特別な支援が必要な子どもは高校で学べない実情がある。高校での特別支援学級の設置には学習指導要領のしほりがあると聞いているが、県独自で対応できるよう議論を進めてほしい。 | 高等学校への特別支援学級の設置につきましては、ご指摘のように、高等学校の学習指導要領を適用せねばならないという制約等から、大きな課題があります。特別な教育的支援を必要とする子どもたちの学ぶ場のあり方については、特色ある学校づくり等を含むより広い観点から、引き続き検討してまいります。 |
| | | 小中高校の連携の一層の強化を進めてもらいたい。また、県立高校と県立特別支援学校との受検制度について、志願変更に対応できるようなシステム変更の検討を進めてもらいたい。 | 県立高等学校と県立特別支援学校の入学者選抜・入学者選考に関しましては、それぞれの学校の教育課程が異なるため、別々の方法で募集を行っています。一人ひとりの課題を踏まえた望ましい進路選択を重視する観点から、特別支援学校へ出願する場合は、かならず事前に当該学校で教育相談を受けることとしています。高等学校と特別支援学校のいずれが望ましいかを十分見極めて進路選択することを基本に、制度の運用を進めてまいります。 |
| 11 | 11頁 4(6)外国人生徒教育の充実 | 外国人生徒支援専門員等の総数が不足しているので、社会的・職業的自立を進めるにあたり、その拡充を明記してほしい。 | ご意見を踏まえ、各学校の課題に対応した指導や支援ができるよう、外国人生徒支援専門員等を含め、充実のあり方を検討してまいります。 |
| | | 現在、松阪地区では、様々な外国人（児童）生徒を支える教育が進められているが、外国人生徒の進路希望と実際の結果は大きく隔たりがある。また、全日制に合格するのは非常に困難な状況である。教育の機会均等の観点からも、地域の定時制と通信制高校の連携を図り、また、職業系専門学科を設置することによって、外国人生徒や低所得家庭の子どもたちが地域の学校で学び、地域の将来を支えることができることを強く要望する。 | 定時制課程と通信制課程の連携につきましては、ご意見を踏まえ、連携併修のしくみの効果的な運用等、これの充実に努めてまいります。職業系専門学科の設置につきましては、従前の「県立高等学校再編活性化基本計画（平成14～23年度）」に基づいた専門学科の拠点化の主旨を踏まえながら、学科改編や類型の設置等について、引き続き検討を進めます。 |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|-----------------------------------|---|--|
| 12 | 11頁 4(7)諸制度に関する今後の方向性 | 「諸制度」の意味がわかりにくいので、「新しいタイプの高等学校の」としてはどうか。入試と教員の資質の向上は、防災の視点を加えて3項目にして「教育諸条件の整備」とか「教育の諸条件の充実」等にしてまとめて別項目立てにした方が分かりやすいのではないか。また、教育ビジョン実現のためには、国や県の既存の制度を活用するという視点だけでなく、制度の課題や制度を打破する視点があってもいいのではないか。 | ご指摘のとおり、高等学校教育に係る制度には、ここに記した3つ以外に、学校評価、転入学・編入学、就学支援等、さまざまなものがあります。本計画では、これらのうち、いくつかの制度については、他の項目の一部として記述しています。この項目におきましては、他の項目に含まずに独立して記述する必要があり、かつ、県立高等学校活性化に係る諸制度について、記述しています。ご意見を踏まえ、既存の制度を前提とするのみならず、今後の制度のあり方を見直す視点も持ちながら、県立高等学校活性化に取り組んでまいります。 |
| | | 「小中高の連携による学校づくり」を新たな項目として追加してはどうか。連携して途切れのない学力向上の取り組みを進めることにより、生き生きとした高校生の姿を通して魅力ある学びの場、高校の姿を小学校、中学校、地域に発信する。 | 県立高等学校と小中学校との連携につきましては、県立高等学校の取組として具体的に記述する主旨から、理数教育・英語教育の充実、特別支援教育の推進、中高一貫教育、入学者選抜制度等の項目において記述しています。ご意見を踏まえ、県立高等学校の活性化にかかるさらに広い視野に立ち、小中学校との連携を重視することについて、最終案において県立高等学校活性化の基本的な考え方の中で加筆等を行うことを検討いたします。 |
| | | 「地域に貢献し、支えられる学校づくり」を新たな項目として追加してはどうか。地域には高校生が必要とされ活躍できる場がたくさんあることから、地域との関係を豊かにし、地域における高校の存在価値を高める取り組みを進める。 | 県立高等学校と地域との関係を豊かにしていくことにつきましては、県立高等学校活性化の基本的な考え方の一つとして、自立し他と共に生きる人材の育成の項目に、地域社会と連携した教育活動の拡充について記述しました。また、県立高等学校の取組として具体的に記述する主旨から、キャリア教育・職業教育の充実、各学科の教育内容の充実による活性化等の項目において、記述しています。ご意見を踏まえ、地域における県立高等学校の存在価値を高めていくための取組を進めてまいります。 |
| 13 | 12頁 4(7)諸制度に関する今後の方向性 ①中高一貫教育 | 伊賀地域では高校の統廃合が行われることから、貴重な県有財産の活用観点からも中高一貫教育の実現が可能である。 | 中高一貫教育につきましては、本県では、平成11年度から連携型中高一貫教育を導入しています。これについては、検証を進めながら、今後のあり方について必要な見直し等を進めてまいります。 県立の中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置につきましては、その理念や課題をさらに明確にするとともに、幅広い県民の意見を十分に聞きながら、設置も視野に入れて検討を進めてまいります。 |
| 14 | 13頁 4(7)諸制度に関する今後の方向性 ③入学者選抜制度 | 現行の前期選抜制度は生徒や保護者にわかりづらい。頑張っている生徒が希望を持てるよう、制度の検証や修正に取り組んでほしい。 | 県立高等学校入学者選抜は、中学生等が目的意識を持って主体的に高等学校を選択し受検するように、各高等学校の学科・コースの特色に応じて実施する前期選抜と、県立高等学校共通の学力検査等による後期選抜の、2つの選抜を基本として実施しています。この制度については、中学生等の進路選択に大きな影響があることから、ご意見を踏まえ、主体的な高等学校選択の趣旨等の観点から慎重に検証し、今後の取組を進めてまいります。 |
| | | 前期選抜制度は、高校にとっては少しでも優秀な生徒を入学させるための、生徒にとっては少しでも早く入学先を決定するためのものになっている感がある。制度の趣旨が大切にされるよう、お願いしたい。 | |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|-------------------------------|---|---|
| 15 | 13頁 4(8)教員の資質の向上 | <p>教員の資質向上は大切なことなので、長期休業中の研修等、もっと主体的に研修が受けられるよう環境整備をする必要がある。</p> <p>教員の多忙化が進む中、社会体験研修を進めることは、学校や教員に負担が大きい。長期休業中も会議等がある中で、具合的な進め方を明記してほしい。OJTの充実がパワハラにつながらないか危惧する。</p> <p>学校を離れての研修や、OJTが難しい状況の中で、教員の資質向上の手立てを講じることは、過重労働や子どもと向き合う時間の減少につながりかねないので、具体的な手立てを検討していくことも明記してほしい。</p> | <p>県立高等学校の活性化を進めるにあたっては、教員の果たす役割が大きく、ご指摘のように、教員の資質の向上が必要です。他方で、高等学校が対応すべき課題は多様になってきており、教員が学校を離れて研修に参加することが難しくなっている現状があります。このことから、ご意見を踏まえ、学校現場でのOJTにより適切に資質向上が図られることを含み、研修等のしくみや内容の見直しを進めながら、これの充実を図ってまいります。加えて、ご意見を踏まえ、具体的な手立てを検討していきます。このことにかかり、最終案において、資質向上の具体的なあり方について検討することの加筆等を行うことを検討いたします。</p> |
| 16 | 13頁 4(9)学校マネジメントの充実と開かれた学校づくり | <p>副校長等の新しい職の設置は必要性を十分議論しないと現場がかき乱され、教員間の協力・協働が阻害される可能性がある。</p> <p>現状の学校組織で副校長などの新しい職を置くことについては、学校マネジメント全体との整合性を図らないと役職が増えるだけになることを危惧する。</p> <p>学校現場では、教員個々のマンパワーに頼る部分が多いことから、組織として教員個々の力が引き出されるようなマネジメントの仕組みが必要である。三重県型「学校経営品質」の考え方をベースとした学校マネジメントに、その機能を期待する。</p> | <p>学校教育法の改正により設置が可能となった副校長、主幹教諭、指導教諭につきましては、ご意見を踏まえ、学校の組織運営や指導体制の充実につながるよう、配置することについて検討を進めます。</p> <p>学校マネジメントの充実につきましては、ご意見を踏まえ、対話と気づきを重視する三重県型「学校経営品質」の考え方をベースに、各県立高等学校が今後さらに活性化していくため、これに取り組んでまいります。</p> |
| 17 | 17頁 5(2)職業系専門学科 a 農業に関する学科 | <p>農業に関する学科では、食料生産等の分野についての記述があるが、農業土木に関しては記述がない。農業土木は、農業基盤を確立し維持していく上で無くてはならないものであることから、農業土木についても、具体的に記述してほしい。</p> <p>さらに、その内容として、地域連携、地域プランニングを追加してほしい。</p> | <p>農業、工業等の専門学科の中の諸分野については、表記上すべての分野を記述せず、「等」として包括的に記述しています。しかしながら、農業土木に関係する分野については、ご意見にあるように、この学科の教育内容の充実による活性化に結びつき、かつ、この学科の教育の中で大きな比重を占めていることから、最終案において加筆等を行うことを検討いたします。</p> <p>なお、具体的な分野名の記述の有無にかかわらず、ご意見を踏まえ、各学科の中の諸分野の教育にしっかりと取り組んでまいります。</p> |
| 18 | 18頁 5(2)職業系専門学科 b 工業に関する学科 | <p>工業に関する学科では、機械等の分野についての記述があるが、土木に関しては記述がない。土木は、私たちが生活していく上で無くてはならないものであることから、土木についても、具体的に記述してほしい。</p> | <p>農業、工業等の専門学科の中の諸分野については、表記上すべての分野を記述せず、「等」として包括的に記述しています。しかしながら、土木に関係する分野については、ご意見にあるように、この学科の教育内容の充実による活性化に結びついてまいります。具体的な分野名の記述の有無にかかわらず、ご意見を踏まえ、各学科の中の諸分野の教育にしっかりと取り組んでまいります。</p> |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|---|---|--|
| 19 | 22頁 5(3)総合学科 | 「産業社会と人間」については、その内容の点検と見直しをすべきではないか。また、「産業社会と人間」だけでなく、「総合的な学習の時間」等との系統性・連続性を踏まえて見直すべきではないか。 | ご意見を踏まえ、系統的な取組の必要性等について、最終案において加筆等を行うことを検討いたします。 |
| 20 | 22頁 6 県立高等学校の適正規模・適正配置 (1)全日制高等学校の適正規模 | 学校の消失は、地域の衰退につながる。全県下において、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの輝く未来づくりが進むように、適正規模・適正配置を進めていってほしい。 | 県立高等学校の適正規模・適正配置の推進につきましては、ご意見を踏まえ、生徒にとって魅力ある学習環境を整え、学校の活力の維持や充実を図っていく観点を主眼としながら、保護者や地元関係者等からなる協議会をはじめ、地域や学校現場の声をよく聞き、これを進めてまいります。 |
| 21 | 23頁 6 県立高等学校の適正規模・適正配置 (3)小規模校の適正化 | 1学年3学級以上の学校は統合する必要はないと考える。統廃合を考慮する場合は、地域全体のニーズを把握してほしい。生徒の通学の利便性も考慮してほしい。 | 県立高等学校の適正規模については、生徒にとって魅力ある学習環境を整えるとともに、学校の活力の維持や充実を図っていく観点から、各学校の設置の目的、学科・コースの設置状況、求められる学習ニーズや教育内容に応じたものとしていくことを基本とする必要があります。そのうえで、引き続き原則として1学年3学級以上8学級以下を適正規模とし、ご意見を踏まえ地域のニーズや通学の利便性等を考慮しながら、適正化を進めてまいります。 |
| 22 | 24頁 7 各地域の県立高等学校活性化の取組 (1)基本的な考え方 | 高校の特色化を進めることが学校間格差につながらないよう、各学校への支援や学校間連携に係る環境整備の視点が必要である。 | 県立高等学校の特色化につきましては、ご意見を踏まえ、すべての県立高等学校の活性化を進める視点から、生徒にとって魅力ある学習環境を整えてまいります。 |
| | | 統廃合や分校化は、地元や学校現場と十分話し合っ丁寧な協議を行うことを明記してほしい。特に、高校が無くなる地域の子供への影響を配慮して進めてほしい。 | 統廃合や分校化を含む県立高等学校の適正規模・適正配置の推進に関しましては、県立高等学校活性化の基本的な考え方として、地域の声を聞くため協議会等での協議を踏まえることを明示しています。地域の声を聞きながら、このことを進めてまいります。 |
| | | 統廃合や分校化に伴う長距離通学等にかかる負担や困難に関して、必要な支援を議論することを明記してほしい。 | 長距離通学等への対応につきましては、本計画が前提としている「三重県教育ビジョン（平成22年12月）」においてこれを検討していることを踏まえ、対応してまいります。 |
| 23 | 24頁 7 各地域の県立高等学校活性化の取組 (2)各地域における県立高等学校の活性化 ①桑員・四日市地域 | 四日市市の笹川には、外国人生徒が多く、高校に行きたくても行けない生徒が多いので、四日市四郷高校に外国人を受け入れるクラスを作ってほしい。 | 県立高等学校入学者選抜においては、英語関連学科等において、外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜を実施しています。 本計画は、県立高等学校の活性化にかかり教育内容の質的向上等のために注力していく事項を中心に記述しており、入学者選抜制度の詳細な内容については記していませんが、ご意見については、今後の検討を行っていく際の参考とさせていただきます。 |
| | | 飯野高校のように、四日市市でも外国人生徒の教育をサポートできる体制を築く必要がある。 | |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|---|--|--|
| 24 | 28頁 7 各地域の県立高等学校活性化の取組 (2)各地域における県立高等学校の活性化 ④松阪地域 | <p>学校規模を重視するため、地域の核となる高校がなくなり、地域と結びついた教育ができなくなる。遠距離通学により経済的負担が増し、時間的にも余裕がなくなることで、近距離通学生との差が生じ、教育の機会均等に反することになる。今後、2学級を割っても地域に残す制度を検討すべきである。</p> | <p>地域において高等学校の果たす役割は十分認識していますが、一方で、高等学校は、社会の変化に対応し、自立した社会人として社会参画するために必要な力を育成する役割があることから、進路実現や自己実現が確実に図られるよう、各学校が学校の特色に応じた適正な規模を維持し、学習活動や部活動等が十分に保障される環境も、整えていかねばなりません。全国的には多くの教育委員会が高等学校の適正規模を1学年4学級以上8学級以下としていますが、本県では、南北に長い地理的条件等を踏まえ、適正規模を1学年3学級以上8学級以下としており、1学年2学級をコンセプトとして開校した学校等については、今後のあり方を検討してまいります。</p> |
| | | <p>過疎地域にある総合学科については、専門性を重視する余り、基礎学力や大学進学に対応する学力がつきにくい問題がある。大学卒業後に地元に戻って活躍できる学力をつける科を作ってもよいのでないか。すべての生徒が安心して進学できる総合学科を望む。</p> | <p>当地域において総合学科を設置している昴学園高等学校の活性化につきましては、有識者や教育関係者等からなる協議会を設置し、今後のあり方について検討してまいります。ご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。</p> |
| | | <p>学区の縛りが無くなり、生徒を地域からより遠い学校へと向かわせ、地域の活性化にも影響が出ている。普通科への進学の範囲を以前のようにある程度制限し、地域間格差を生じない施策を望む。</p> | <p>三重県立高等学校の通学区域につきましては、県内を北部・中部・南部の3つの学区に区分し、保護者の居住する住所の属する学区又は当該学区に隣接する学区内の高等学校へ出願することとしています。このことに関しましては、生徒の自由な選択をより重視する立場から学区の設定を望ましくないものとする意見がある一方で、ご指摘のように、地域の子どもたちは地域で育てるといった観点から学区の必要性をより重視すべきとの意見があるところです。これらのご意見を踏まえ、今後も、通学区域のあり方を検討してまいります。</p> |
| 25 | 28頁 7 各地域の県立高等学校活性化の取組 (2)各地域における県立高等学校の活性化 ⑤伊勢志摩地域 | <p>郡部の小規模校のために、伊勢市内の高校の定数を減らすことはしないほしい。南勢地区の中学生は伊勢市内の高校への進学を希望している。小規模校では学校行事などダイナミックな取組は不可能である。また、新たに「県立しま総合高校」を設立し、様々な生徒を受け入れる新タイプの高校設立も考慮すべきである。1クラスの定数は35名にすべきである。</p> | <p>伊勢志摩地域の県立高等学校の適正規模・適正配置につきましては、有識者や地域の教育関係者等からなる協議会を設置し、今後のあり方について検討してまいります。ご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。 高等学校の1クラスの人数につきましては、国の学級編制基準に基づき、40人を基本としています。</p> |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|--|--|---|
| 26 | <p>29頁 7 各地域の県立高等学校活性化の取組 (2)各地域における県立高等学校の活性化 ⑥伊賀地域</p> | <p>伊賀地域高等学校活性化推進協議会の進め方には課題があったが、統合の該当学年の生徒・保護者の不安を取り除くには、早期に統合を決定することは必要である。統合の対象となる学校の生徒の学習環境は、県が予算的に守るべきである。新校の設置場所は、教室数、校内ネットワークの確立等から、名張西高校が適当である。</p> <p>平成27年度中学校卒業予定者数の予測からは、名張3校を存続するのは無理があることから、協議会の平成28年度統合案でいたし方ないと思う。また、新高校の学校像案では、進学特化のコースが文系と理系を合わせた形となっているが、上野高校に理数科があるので、文系の特進コースにしてはどうか。他の学級については、検討されている案で良いと思う。</p> <p>平成28年度の名張西高校と名張桔梗丘高校2校の統合には賛成で、5年早くやってもよかった。1学年3、4学級の小規模校でではなく、人間的に成長できる教育効果を期待できる環境を整えることが必要である。</p> <p>伊賀地域では、国公立4年制大学をめざす子どもたちが地域から遠く離れた高校へ進学するケースが多くなっていることから、地元で学べることを基本に、伊賀地域で大学進学をめざす子たちの希望が叶う高校のあり方を、引き続き検討してほしい。</p> <p>名張2校の統合は、地域の関係者が入った協議会で議論をして出した方向性である。大学卒業後、地元に戻って働こうとする場を作るなど、学校を盛り立てるのは、市等の役割である。高校の活性化には、地域の果たす役割・支援が不可欠である。</p> <p>名張桔梗丘高校と名張西高校の統合にあたっての新校の設置場所の選択は、学習環境を重視して決定すべきである。現在の両校の生徒や中学生の意見を重視し、学習者起点で決定すべきである。利用しなくなる校地については、転用のしやすさを考慮すべきである。</p> <p>新校の設置場所は、建物の老朽化、耐震状況、教室数、空調設備、静かな学習環境等を踏まえ、総合的な判断をしてほしい。名張西高校が適している。</p> | <p>伊賀地域の県立高等学校の活性化に関しましては、ご意見を踏まえ、名張桔梗丘高等学校と名張西高等学校について、平成28年度を目途に1校に統合し、それぞれの特色を併せもち、生徒・保護者にとって魅力ある、活力ある学校づくりを行いたいと考えます。新しい学校の学校像につきましては、いただいたご意見も参考にさせていただき、伊賀地域高等学校活性化推進協議会をはじめ、地域や関係者等の声を聞きながら、引き続き検討してまいります。</p> <p>統合後の新しい学校の設置場所につきましては、ご意見を踏まえ、望ましい学習環境を整備する観点を重視しつつ、多様な視点から総合的に検討し、決定してまいります。</p> <p>ご意見にある伊賀地域の総合学科のあり方に関して、これまでの協議会での検討におきましては、1学年2学級をコンセプトとして設置したあけぼの学園高等学校について、多様な生徒にきめ細かな指導をして成果をあげていることから、当面は存続が望ましいとされました。こうした声を参考にしながら、長期的な視野に立ち、今後の伊賀地域全体の高等学校のあり方について、継続して検討します。あわせて、これまでの各校における進路指導の充実等の取組をさらに推進し、内容面の特色化・魅力化を図ってまいります。</p> |

「県立高等学校活性化計画（仮称）」（中間案）に対するパブリックコメント項目別回答

| 番号 | 項目 | 意見 | 回答 |
|----|--|--|---|
| | (26)の続き | <p>新校の設置場所の選定は、地域と地域の対立とならないよう、決定的な利点を見つけてほしい。比較する際は、跡地利用も検討材料としてほしい。また、この跡地で中高一貫校の設立を具体的に検討してほしい。</p> <p>伊賀地区の総合学科の2校の成果をどのように把握しているか。また、あけぼの学園高校は1学年2学級の小規模校で、廃校もやむを得ないと考えるがどうか。</p> | |
| 27 | 30頁 7 各地域の県立高等学校活性化の取組 (2)各地域における県立高等学校の活性化 ⑦東紀州地域 | <p>木本高校と紀南高校の統合は保護者や地域の意見を聴きながら時間をかけて論議してほしい。また、地域協議会での会議内容の情報発信もお願いしたい。統合にあたっては、両校の良さを引き継ぐとともに、地域の全ての生徒の進路実現ができるよう、定時制を設けてほしい。</p> <p>少子化に伴い統合を受け入れなければならない現実はあるが、2校を統合するのであれば、中味の充実と合わせて新しい校舎を新設していただきたい。</p> <p>2校を存続してほしい。そのために魅力ある学校、特色ある学校づくりを進め、他地域からも進学するような学校にしてほしい。</p> <p>計画の内容に賛成である。少子化の中、子どもたちのことを第一に考え、進路選択が保障され、活発な高校生活を送れることが大切である。</p> | <p>紀南地域の県立高等学校の活性化に關しましては、ご意見を踏まえ、木本高等学校は1学年5学級以上、紀南高等学校は1学年2学級以上の学校として併置し、地域の声を聞きながら、内容面の特色化・魅力化を図ります。将来的に、いずれかの学校がこの規模を維持できなくなった場合は、両校を統合することとし、統合の進め方、統合後の学校のあり方については、地域への情報発信や、地域からの声の聞き取りを行いながら、生徒にとって魅力ある学習環境を整えてまいります。</p> |